

(別記)

初山別村地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める水稲作付面積の割合が約35%で、転作に占める小麦、大豆、飼料作物の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。しかしながら、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、水稲作付戸数も同様に減少し、水稲作付面積の維持が課題となっている。

60歳以下の担い手の経営規模は水田面積が約17haの内、水稲作付約12haと離農跡地の引受により規模が拡大し、今後の離農地を耕作放棄地にしないための、集積や集約等が必要となってくる。

2 作物ごとの取組方針

村内の約780haの水田について、産地交付金等を有効に活用しながら、土地利用型作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

売れる米を生産するために、集荷業者や加工業者等の意向を勘案し、品種や安全安心な良質米の生産を行う。

また、実需者から求められる均一な高品質米の生産と販路拡大の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の作物に位置づける。

また、飼料用米の生産・推進にあっては、国からの産地交付金を活用し、地域の有畜生産者と連携を図り作付推進し、地域の水張り面積の維持・拡大するために現在の水張り面積約270haを維持し、約300haの作付を目指す。

(3) 麦・大豆・飼料作物

現行の水田面積（麦・大豆 約380ha）においては、心土破碎等の排水対策に取り組ながら、輪作体系のローテーションを継続し、5年後においても、現行の麦・大豆の作付面積を保持する。

小麦については、実需のメーカーからのニーズのある中華めん用小麦への転換を推進する。

大豆については、契約栽培面積の長期契約による生産と安定取引の推進を図る。

飼料作物（約98ha）においては、良質粗飼料給餌による良質生乳生産の安定に生産するために資源循環の取組拡大の推進を図る。

(4) そば、なたね

現状の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(5) 野菜

現状の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(6) 不作付地の解消

地域の高齢化により耕作放棄地等が予想されるが、各関係機関と協議し不作地にしないように地域農地の維持を諮る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成28年度の作付予定面積 (ha)	平成30年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	300.4	270.1	270.1
飼料用米			20.0
米粉用米			
WCS用稲			
加工用米			
備蓄米			
麦	264.6	323.0	323.0
大豆	53.5	60.0	50.0
飼料作物	98.8	98.5	90.0
そば	12.0	8.0	8.0
なたね			
その他地域振興作物	21.5	10.4	8.9
野菜	1.7	2.4	2.4
小豆・菜豆	7.9	3.0	3.0
地力増進作物	11.9	5.0	3.5

4 平成28年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成25年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	28年度の 支援の有無
1	麦	担い手助成	ア イ	実績面積	264.6ha	323.0ha	有
					()	()	
					()	()	
					()	()	

※「分類」欄については、実施要項別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入して下さい。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組